

令和元年予算決算委員会第1分科会会議録

1. 招集年月日 令和元年9月11日
2. 招集の場所 可児市役所5階第1委員会室
3. 開 会 令和元年9月11日 午後1時52分 分科会長宣告
4. 審 査 事 項

協 議 事 項

1. 予算決算委員会提言、委員長報告に付すべき意見について

①大河ドラマ活用実行委員会の執行状況について

- ・大河ドラマ活用実行委員会への負担金など大河ドラマ関連事業の執行状況の明示が必要である。

②財政調整基金のあり方について

- ・財政調整基金の目安（20億または40億の答弁）が曖昧である。将来を見据えた適正な基金全体のあり方の検討が必要。

③防災行政無線や地域防災力補助金のあり方について

- ・防災行政無線の火災放送の再検討が必要。
防災は待ったなしの課題である。地域防災力補助金など予算の拡充や防災行政無線の火災放送の再整備、防災無線の更新や新たなシステムの構築など予算の確保を進めていくよう提言する。

④運転免許証自主返納の促進について

- ・運転免許証自主返納者支援事業は自主返納者の促進という観点が必要で、他者への実害を防ぐ意味でも促進させる必要がある。

⑤職員の心理カウンセリングについて

- ・心理カウンセリングについて。
高ストレスがあると判断された市職員が日常業務に支障が出ないように心理カウンセリングの有効な活用方法を検討する必要がある。

⑥市役所電話回線の増設について

- ・市役所の電話回線の増設が必要で調査のための予算の確保（来年度は地方交付税の増額があると聞いている）。

⑦岐阜医療科学大学可児キャンパス開学後の説明について

- ・多額の補助金を出した（医療科学大学）がその後の説明がない。説明必要。

5. 出席委員（6名）

分科会長	大平伸二	副分科会長	勝野正規
分科会委員	林則夫	分科会委員	山根一男
分科会委員	天羽良明	分科会委員	山田喜弘

6. 欠席委員 なし

7. その他出席した者

予算決算委員長 板津博之

予算決算副委員長 野呂和久

8. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 伊左次敏宏

議会総務課長 梅田浩二

議会事務局
書記 山口紀子

議会事務局
書記 松倉良典

○分科会長（大平伸二君） 大変お待たせしまして、定刻より3分ほどおくれまして申しわけございません。引き続き、第1分科会を始めたいと思います。

メンバーは総務企画委員会の方々で、先ほども申しましたように予算決算委員長と副委員長はオブザーバーで出席されますということで、この分科会を始めたいと思いますのでよろしくをお願いします。

それでは、これより予算決算委員会第1分科会を開催します。

9月9日の予算決算委員会において、委員から発言がありました内容をもとに、本日、分科会の皆様から御意見をいただき、令和2年度当初予算編成に生かすよう総務企画委員会所管についての提言を行うように取りまとめていきたいと思います。よろしくをお願いします。

それでは、予算決算委員会において出された意見は7つありました。お手元の資料をごらんいただきたいと思います。

まず1つ目、大河ドラマ活用実行委員会の執行状況について、2つ目、財政調整基金のあり方について、3番目、防災行政無線や地域防災力補助金のあり方について、4. 運転免許証自主返納の促進について、5. 職員の心理カウンセリングについて、6. 市役所電話回線の増設について、7. 岐阜医療科学大学可児キャンパス開学後の説明についての7点でございます。

それでは、これらの意見のうち提言として取り上げていくかどうか、一つずつ御意見をいただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

この分科会として取り上げていく内容について、御意見があったらお願いしたいと思いません。

○副分科会長（勝野正規君） 一度に目を通していくというのは難しいので、一つ一つの対応をしていけばいいんじゃないですか、まず。

○分科会長（大平伸二君） 一つ一つで整理して進めたほうが良いという意見でよろしいですか。

ほかに意見ございませんか。

[挙手する者なし]

それでは、まず一つずつ整理して、後ほど成文化していきたいと思いますが、よろしいですか。

[「いいです」の声あり]

それでは、1つ目、大河ドラマ活用実行委員会の執行状況について。

大河ドラマ活用実行委員会の負担金など大河ドラマ関連事業の執行状況の明示が必要である。まず、これを分科会として、この大河ドラマについての執行状況について取り上げていくか否か、御意見をいただきたいと思います。

○副分科会長（勝野正規君） 取り扱いについてでよろしいですね。

この件については、メンバーはかわっておりますけれども、さきの6月議会の委員会でも

報告があったと聞いておりました、その後については何ら変化がないので、現段階では、状況報告は、当委員会としては設ければいいんだけど、提言へつなげるほどではないんじゃないかという感想を持っております。

○分科会長（大平伸二君） ありがとうございます。

ほかに御意見ございますか。

○分科会委員（山田喜弘君） そうすると、毎定例会ごとに進捗状況を報告してもらう程度でいいということでしょうか。

○副分科会長（勝野正規君） もちろん変化があればという大前提があると思いますけれども、こちらから要望すれば、もしくは大きく変化があれば当然執行部側から説明の場を求めるとは思いますけれども、なかったら、うちも聞いてもないよで終わっちゃいますので、変化があればという程度でいいかなあと考えています。

○分科会長（大平伸二君） ほかに御意見ありますか。

1番の大河ドラマ活用実行委員会の執行状況についてを提言に取り上げるか上げないかということで今御意見をいただきましたが、勝野副分科会長は、あえて提言に上げるのは、今の段階ではいいんじゃないかという御意見でしたが、皆さんどうですか。御意見いただきたいと思えます。

○分科会委員（天羽良明君） そうですね、変化があってもなくても市民の皆さんの関心は高いので、できるだけ委員会のほうで報告を受けて、いつでも市民に説明ができるようには情報を取り入れたいという気持ちはあります。

○分科会長（大平伸二君） 提言にはしなくてということですか。情報は随時出して発信してくれという言い方で、提言としては取り上げないということによろしいですか。

○分科会委員（山田喜弘君） 随時といっても、なかなかやれと言わん限り出さないようなところがあるので、必ず報告しろとか、定例会ごとに、例えば収支状況とかですね、どこまで進んでおるのかみたいなことは、これは負担金で出しちゃっているの、その後は向こうが勝手に使うという言い方は変ですけども、事業に使っていくということですけども、今、天羽委員が言われたように、どんなふうなお金を集めてどんなふうに使っていつおるのか、例えば入場料収入はどうなっておるのかみたいなことは、やっぱり関心を持っておくべきじゃないですかね。それで、提言をどうするのかというのはちょっとあるんですけども、例えば委員会として、委員長のほうから必ず報告しなさいとかということでおさめておくのかということなんですけど、勝野委員の意見も踏まえて。

○分科会長（大平伸二君） ほかに御意見ありますか。

○分科会委員（山根一男君） このテーマは当委員会の重点テーマでもありますので、重要なことは間違いないんですけども、ここでいうのは、その執行状況についての説明ということですので、もう始まってくるわけですけども、例えばこんな課題が出てきたとか、そんなときにいろいろとあるかもしれませんが、提言は、基本的には次年度の予算に反映できるとか、そういうような大きなテーマだと思いますので、報告を受けるということはもちろん

必要ですけれども、これをテーマにするというか、提言に持っていくというのはちょっと厳しいというか、何を提言できるかなあというのが、ちょっと私としては思いつかないんですけど、いかがでしょうかね。

○分科会長（大平伸二君） ありがとうございます。

御意見いただきました中で、来年度の予算について提言できるかというテーマですので、1番の大河ドラマについては報告をしっかりといただくということで、1番の大河ドラマからの執行状況については提言には結びつけないという形で進めたいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

[「はい」の声あり]

はい、ありがとうございます。

それでは、引き続き2番目の財政調整基金のあり方について御意見をいただきたいと思えます。

財政調整基金の目安（20億円または40億円）と答弁があります。曖昧である、将来を見据えた適正な基金のあり方の検討が必要であるという意見がありました。これについて、提言に結びつけるかどうか御意見をいただきたいと思えます。

○副分科会長（勝野正規君） 財政調整基金については、何十億円、何百億円という、どんだけもうけたらいいのかなんていう正当な数字はないと思いますので、あえて言うならば、公共施設整備基金とかその他の基金、8つほどあったんで、その後というなら別なんですけれども、財政調整基金について、確かにここにあるように曖昧である、将来を見据えた適正な基金全体のあり方の検討が必要とあるんですけども、どんだけという正解はないと思っていますので、とりあえずこれは、当委員会のほうから執行部のほうに申し出ておく程度で、提言に取りまとめることじゃないかなあという意見です。

○分科会長（大平伸二君） ありがとうございます。

ほか御意見。ございませんか。

○分科会委員（山田喜弘君） ちょっと議事録を見てないので、確認しなかったのはいかんですけれど、財政課長のほうからどうやって答えたのかですね。20億円がいいと言ったのか、いつ40億円がいいと言ったのか、ちょっと記憶にないという言い方はおかしいですけども、そういうふうに答えておるとい話なので、ただ実際、本来は財政調整基金って財源調整のためということなので、どれぐらい持っているのかということと、災害のときには20億円あればいいとかと言っていたのと、本当にそれはいいのかということで、正解はないと言いつつも、市としてどのぐらい持っていれば皆さん市民が安心を持てただけなのかということについては、やはり示してもらわないかんのじゃないですかね。

○分科会長（大平伸二君） ただ、私からは、財政調整基金の20億円とか40億円というのは、この前の予算、目標値が幾つかということじゃなくというお話だったと思うんですけども、あえて設定するものでもないというお話だったと思うんですけど。

○予算決算委員長（板津博之君） 一応、副委員長のほうでこれは取りまとめてもらって、今

それをそのまま皆さんにお示ししているんですけど、40億円の出どころというのは、あくまでも議員サイドからです。なので、執行部がこの40億円という数字は言っておりませんということが1つと、あと私から参考までですけど、平成24年の予算、これは当時はまだ特別委員会でしたけれども、そこからの提言で、このときは公共施設整備基金と財政調整基金などの基金積み立て額の目標設定についてということ、多分山田委員長のころだったんじゃないかと思うんですけど、ここでの執行部の答弁で、公共施設整備基金については公共施設の更新計画の内容に応じて基金の必要額を検討すると。それでここからなんですけど、財政調整基金は年度間の財源調整に充てることを目的としており、目標金額を定めて積み立てていくものではないと考えますが、災害など不測の事態に対応するため、引き続き残高20億円以上となるように運用するというは一貫して執行部は、昔からこの20億円ということははっきりと言っておりますので、あえて数字で示せば、執行部のほうはこの20億円以上というのが目安となるということは一貫して言っていますよということ参考にしていただければいいかなと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

○分科会長（大平伸二君） ありがとうございます。

それでは、2番目の財政調整基金のあり方、財政調整基金の目安が曖昧である。将来を見据えた適正な基金の全体のあり方の検討が必要というのを提言にしていくのか、これはちょっと大変申しわけないですが、財政調整基金という名目じゃなくて、基金全体のあり方についての検討が必要という話ならわかるんですけど、財政調整基金だけ取り上げるというのはいかなものかなあとは私は思いますが、皆さんいかがでしょうか。

〔挙手する者なし〕

なかなか意見が出ませんが、今の段階で2番目の財政調整基金のあり方、これについて、まず提言で取り上げることとするか否か、提言で取り上げないとするかということ決定していきたいと思います。

今までずっと提言してきた中で、御返答はいただいていますので、あえてここでまた出したほうがいいのかどうかで判断していただきたい。その後に、自由討議でいろんな御意見をいただきたいと思いますので、取り上げるとなれば。

○分科会委員（山根一男君） 前に取り上げた覚えがあるんですけど、どんな内容でしたかわかりますか。

○予算決算委員長（板津博之君） 先ほど私がお示したのは、平成24年の特別委員会のころで、このときは公共施設整備基金と財政調整基金の積み立て額の目標設定ということを行っているわけですね。これは適正にというか、しっかり定めてやってくれということをしていましたし、平成26年の予算決算委員会の提言として、このときは臨時財政対策債のあり方についてということで提言をしていました。何でもかんでも臨時財政対策債へ余ったら積むんじゃないくて、ある程度抑制してやっていきなさいというような提言だったと思います。

それから、その後となると、基金絡みはそれだけだったかなあとと思いますが、そうですね。その2つぐらいですけれども、基本的にはその基金のあり方の部分まで踏み込んでいる。要

は、目標を決めてしっかり示せというような提言になっているんですけども、そこはいつも議会側と執行部側が乖離するところがあって、執行部としては最低限度必要な額を積んでおけばいいというような答弁になっていたかと思います。

あと、目的別基金というのは、やっぱり先ほど副分科会長も言っていましたけれども、資料でいえば財政調整基金とか減債基金とか、公共施設整備基金、まちづくり振興基金、地域福祉基金、あと久々利のため池管理基金というこの6つがあるわけなんですけど、ほぼそれぞれ目的があって積み立てている。ただ、地域福祉基金については以前、富田委員からも質問があったんですけど、基本的には今これはどんどん減らしていつているということですので、その財政調整基金に特化して提言にしていくというのは、確かにこれについては執行部は答弁しているので、20億円以上という目安は言っているので、これ以上、じゃあどう提言していくかというのは分科会でしっかり話していただいて。

さっき分科会長が言われたように、基金全体のあり方という部分に触れていくのであれば、もっとこれは深めて、結構難しい話になっていくと思うので、今私が言った6つの基金があるということも把握していただいて、じゃあどうするかというところを分科会として、別にここで取り上げなくても、最終的に全体でやっぱり取り上げたいということであれば、またその場で最終日に意見をいただくことになると思いますので、分科会としてどうするかをはっきりさせていただければ、私としてはいいかなあと考えておりますので、お願いいたします。

○分科会長（大平伸二君） 委員長、ありがとうございます。

という御意見をいただきまして、分科会として財政調整基金だけ取り上げてやっていくのか否かということだと思いますけれども、全体の基金のあり方については、また予算決算委員会のほうに申し送りになると思いますので。

○分科会委員（山田喜弘君） となれば、今一番懸念するのが公共施設整備基金ですかね、これが本当にファシリティマネジメントに対応した残高になっているのかどうかというのが議会としては心配するところで、大規模改造工事の都度、必要な額、基金を崩したり市債を発行したりして取り組んでいるけど、何か場当たりの感じもせんでもないもので、本当に公共施設をその延べ床面積のまま維持して、それに必要な基金を積んでいるのか、そうするのかどうかもまだ実際は示されていないので、そういうことについてもしっかり示すべきだという程度でちょっと文言をつくってはどうでしょうか。そういうことはいいというならあれですけど、ちょっと一応提案させてもらって。

○分科会長（大平伸二君） 山田委員、ありがとうございます。

今、まずもって財政調整基金をここの分科会で取り上げるか否かですので、今の御提案はまたちょっとになると思いますので、とりあえずまず結論を出していきたいと思います。

財政調整基金のあり方について提言していくかというのは数年前からやっております、一定の回答をいただいておりますので、あえてここで来年度の予算に反映する提言とするのは控えたいと思いますが、いかがでしょうか。

○分科会委員（山田喜弘君） 財政調整基金に特化するということであるなら取り上げなくてもいいかなあと思います。ほかの基金についてということなら、この基金全体についてということならまだということなので、そういう。

○分科会長（大平伸二君） 一応、報告に付すべき意見として出てきたのが財政調整基金について出てきていますので、ほかの基金、いわゆる6本基金がありますが、それ全体としてということになると、また議論が違うと思っていますので、まず財政調整基金は取り上げないということで今回よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

じゃあ前に進みませんので、よろしくをお願いします。

○予算決算委員長（板津博之君） 今、それはそれでいいと思いますので、今後の進め方として、残りの3、4、5、6、7を終わらせた後に、再度、山田委員からの提案があれば、そこでもんでいただくということにすればいいんじゃないかなと思います。

○分科会長（大平伸二君） ありがとうございます。

今、出されてきたものに関して今お諮りしていますので、また今、山田委員が提案していただいたことは、全て済んだ後にまた御審議願いたいと思いますので、よろしくをお願いします。

引き続き、3番目の防災行政無線や地域防災力補助金のあり方について。

防災行政無線の火災放送の再検討が必要。火災は待ったなしの課題である。地域防災力補助金など予算の拡充や防災行政無線の火災放送の再整備、防災無線の更新や新たなシステムの構築など予算の確保を進めていけるよう提言すると、3番目についてはどのように取り扱いましょうか。

○分科会委員（山田喜弘君） 取り上げて、その地域の方が必要な補助金が出ないような予算編成はどうかということなので、一度ちょっと検討してみてもどうでしょうか。

○分科会長（大平伸二君） ありがとうございます。

ほか御意見。

〔挙手する者なし〕

少しいいですか。

分科会長としてなんですけど、防災無線の火災放送と地域防災力補助金については、全く別なものだと思っていて、これは分けて考えていただいて、提言に持っていくのやったら分けて提言にしたほうがいいと思いますが、いかがでしょうか。

天羽委員、どうですか。よろしいですか。

○分科会委員（天羽良明君） はい。

○分科会長（大平伸二君） それなら、まずもって防災行政無線、火災放送の再検討の提言をしていくのか否かですが、これはもう3月議会、6月議会、さきの総務部防災安全課の説明もございまして、新たなもの、火災放送についてじゃなくて情報発信のツールという説明で来ていますが、ここであえて、また火災放送の再検討の提言をしていくのか否かということ

を少し御検討願いたいと思います。

○副分科会長（勝野正規君） 今、分科会長が言われたとおりに、火災放送についての取りやめについては、直近では一昨日前の総務部長の発言があって、やらないよということをはっきりおっしゃっておるので、火災放送という言葉は抜いて、防災行政無線も今後デジタル化はしないよ、それから今は最低限の保守点検整備はしていきますよということなので、やっぱり情報伝達ツールの一つとして必要なものとするならば、防災行政無線の維持についてはというようなことで維持を堅持していくというようなことで提言はしていけたらなあと思います。

○分科会長（大平伸二君） ありがとうございます。

それでは、3番の防災行政無線、それから地域防災力補助金については、提言に結びつけていくということで取り扱いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

これもまた後で、7番まで済ませてから取り上げるか取り上げないかで、3番については自由討議をしていって提言に結びつけたいと思いますのでよろしくお願いします。まずもって、取り上げるか取り上げないかということでやっていきたいと思います。よろしくお願いします。

引き続き、4番の運転免許証自主返納の促進について、運転免許証自主返納者支援事業は自主返納者の促進という観点が必要で、他者への実害を防ぐ意味でも促進させる必要がある。これを提言として取り扱うかどうかです。

○予算決算委員長（板津博之君） 済みません。脱字になっていましたね。自主返納者の促進という観点が必要でということで、多分字が抜けていましたので、追加をお願いします。

○分科会長（大平伸二君） 大変申しわけなかった。自主返納者促進という観点、この4番について提言に取り上げるか否かです。

御意見をお願いします。

〔挙手する者なし〕

よろしいですか、私から。

4番の運転免許証自主返納の促進って、これは全国的な話であって、あえて今の委員会として、可児市の議会として提言にしていくのはちょっと場違いなのかなあと思っていますが、全国的な話ならわかるんですけども、可児市の中でというのはどうですかという話なんです。可児市の来年度予算に反映していくのかという話だと思うんですが、御意見。

○分科会委員（山田喜弘君） ただ、国は自動ブレーキみたいなやつを助成するというか、東京都なんかはやっていく方向なんですか、レベルが違うもんでいかなんですけど、あと可児市での返納って何枚つづりでしたっけ、11枚か何か、一回こっきりもらうだけで運転免許を返せますかというか、ほかの近隣とも比較して、本当に見劣りしないのかどうかという。もうちょっと拡充してもいいんじゃないかとか、例えば国がやることに対して、もうちょっと上乘せしてもいいんじゃないかというふうな思いもあるんですけど。

○分科会長（大平伸二君） ありがとうございます。

返納者に対しての行政サービスはという話だと思うんですけども、もう一つは高齢者の、だから所管的にも大変難しいと思うんですが、取り扱いが。あえてこの当分科会で取り上げていくのかということになると、少し私自身は、分科会長がそんなことを言っておってはあかんのですが、疑問に考えていますが、御意見をいただきたいと思います。

所管事務に関しても、ちょっと曖昧な場所もあるので、あえて今分科会では取り上げないということではいかがでしょうか、皆さん。だめですか。

○副分科会長（勝野正規君） これは福祉の観点から考えるのか、交通安全の点から考えるのかということで、交通安全の点から考えるということでしたら、自分は安全を確保するためにも促進していくということなんで、今、山田委員がおっしゃったようにもうちょっと突っ込んだ対策をして、交通安全の面から自主返納を促進していくということは行政に提言してもいいんじゃないかと思っていますけど。

○分科会長（大平伸二君） ありがとうございます。

勝野委員、それから山田委員の御意見をいただいて、これは一応取り上げるという形で、それなら後で、また自由討議をしていただくという形でよろしいですか。

[「はい」の声あり]

続きまして、5番の職員の心理カウンセリングについて。

心理カウンセリングについて、高ストレスがあると判断された市職員が日常業務に支障が出ないように心理カウンセリングの有効な活用方法を検討する必要がある。これは提言に持っていくのか否か、御意見をいただきたいと思います。

○分科会委員（山根一男君） この文言だけですと、提言というよりはですけども、大きな問題としまして、市の職員の心身ストレスなどに対するケアとか、それによって未然に休んでしまうような人を防ぐという観点もあると思います。それをどう表現するかはわかりませんが、結構大きな職員の働き方に関する、せつかくこういう制度ができてはいるわけですけども、それが活用されていないという一面が出たかなあとと思います。ちょっと外からなかなかわからないですけども、内部の状況につきまして、もう少しどうでしょう、それを提言でつけるか、何とも言えませんが、取り上げたほうがいいとは思いますが、私はちょっと皆さんの意見を聞いてからでいいです。

○議会事務局長（伊左次敏宏君） 済みません。

これは、職員のことを思っていたらいい発言というところが多分にあると思うんですけども、提言をいただく項目の数が例年の数、5本もあるかないかぐらいですかね、その中で、市民福祉の向上という方向のものを取り上げていったほうがいいと思うので、提言にまでは上げていく必要はないのかなあと私は思いますけれども。

○分科会長（大平伸二君） 事務局長から意見ですが、まずもって来年度の予算編成に生かすようなということじゃなくて、今の職員の福利厚生の部分ですので、これは毎年の課題であるということで、あえて提言にというのは控えたいかがでしょうか。

○分科会委員（山根一男君） おっしゃる側面はあると思います。

ただ、結局職員がそういう健全じゃない、仮にそういう状況である。それがなかなか改善されないということは、市民にとって大きくそれはマイナスのことになりますので、そういう意味じゃあ、決して市民福祉に反することじゃないと思うんですけども、今までの中でたくさん出ていますので、取り下げますという形でしたら。

○分科会長（大平伸二君） 今、山根委員、あえて取り上げなくてもいいという意見で。

○分科会委員（山根一男君） 一応は、あえて取り上げなくてもいいのかなあというところですよ。

○分科会長（大平伸二君） ありがとうございます。

ほか、よかったですか。

〔挙手する者なし〕

それなら、5番目の心理カウンセリングについては提言として扱わないということになります。

それから6番目、市役所電話回線の増設について。

市役所の電話回線の増設が必要で、調査のための予算確保（来年度は地方交付税の増額があると聞いている）。これを提言としてつけていくか否かですが、何か御意見があれば。

○分科会委員（山根一男君） これも調査をすれば、つながらない率がどれくらいあるかというのは出てくるのかもしれませんが、実感として市民から、時間帯によって確かにつながらないんですけども、それによって市役所にアクセスが全くできないというほどでもないと思いますので、あえてそういうことを調べて何とかせいというような提言にはしにくいんじゃないかと私は思います。

○分科会長（大平伸二君） ありがとうございます。

ほか御意見。

○分科会委員（林 則夫君） 局長、職員も電話回線がつながりにくいということは承知しておるのかおらんのか、どうなの。それも調査をせんとわからんか。

○議会事務局長（伊左次敏宏君） ただ、所管しておる管財検査課のほうかどの程度把握しておるのか、ちょっと聞いてみないとわかりませんが、私たち、ほかの所管における人間からすると、実態というのは十分理解できていないです。

○分科会委員（林 則夫君） 実際ね、本当につながりにくいものだから、今さらこういうことを言わせること自体がおかしいと思う、僕は。一つの怠慢になると思う。

それで、これをやるにしても予算が当然要ることなものだから、その準備をせないかんし、即やらんといかんことだと思っわけ。そのために後段の地方交付税、地方交付金、これは正確には地方交付金なんですよ。これはちょっと、僕は国からの情報を得たものだから、来年度は地方交付金を4%ふやしたいという情報を得たものだから、すごく執行部にも申し上げたし、議会でもそのような体制固めをして、大体地方交付金というのは人口割と面積割が基本になっておるわけなんですけど、ほかにいろいろ要素があれば、これはどんどん要望してい

く必要があると思う。それで執行部も理解してくれたものですから、ちょうどこれから国、県、市町村ともに予算編成にかかる時期があるものだから、できるものがあれば、取れるものがあれば取っていくというような知恵を絞るように言っておきましたので、何か銭がないと物事はできんことはわかっておるものですから、できるだけ取って、そして電話回線もふやすようにというような意味なんです。

○分科会長（大平伸二君） ありがとうございます。御意見いただきました。

6番目の提言に結びつけるということではなくてよろしいですかね、今の御意見聞いて。

○分科会委員（山根一男君） そうですね。今の言った実態が調査できるのであればというか、もしあれでしたら、この総務企画委員会の所管事務の一つに加えてもらってもいいと思うんですけど、そういう実態があるかどうかはまず把握する必要があると思いますし、その上で回線をふやせというところまで持っていけるのかどうか。

あるいは、そういう調査をしたときに、市民が電話したけれども、つながらなかった率というのが何かでカウントできるのかどうか。ちょっとそういう専門知識がわかりませんので、どの程度つながりにくいかがはっきりしない中で提言というところまでは、それを調べろという提言にしてもちょっと大きなテーマではないと思うんですよね。いかがでしょうか。

だから、ここの委員会として調査というか、それを投げていけばいい話だと思いますけど、いかがですか。

○分科会長（大平伸二君） ありがとうございます。

あえてここの分科会で提言に結びつけるんじゃなくて、総務企画委員会で調査・研究をしていくということで、それからでいいのではないかという御意見だったんですが、それでよろしいですか。

○分科会委員（山根一男君） とにかく議会として実態がわからないので、まず調査する方法があるのかどうかと、そのための予算が幾ら要するのかというのがわからないので、今担当が管財検査課でわかるのかどうか、委員長のほうからでも報告を求めて、それから考えたらどうでしょうか。

○分科会長（大平伸二君） 山根委員、ありがとうございます。

ということで、総務企画の委員長のほうから管財検査課のほうに一度問い合わせしてから、事実がわかった時点でという形で、あえて本日の分科会の提言に結びつけないということでの取り扱いでよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

ありがとうございます。

7番目です。

岐阜医療科学大学可児キャンパス開学後の説明について。

多額の補助金を出した（医療科学大学）がその後の説明がない。これを提言にするのか否かということですが、先ほども説明がありましたけれども、このことに御意見いただきたい

と思います。

○分科会委員（山田喜弘君） 誰に説明を求めるといふか、これは出した側だから市執行部に求めるといふことですか。これは中村議員でしたか。

○議会事務局長（伊左次敏宏君） 多分、一昨日の予算決算委員会では、執行部から順次説明をちゃんと議会のほうにもしてくださいよというお話だったと思うんですけども、執行部のほうも、大学側とのやりとりの中でわかった範囲の情報は随時説明していただける体制になっていると思うので、ちょっと提言にまではどうかなあというところを私のほうとしては感じていますが。

○分科会委員（山田喜弘君） それって 18 億円というお金を出すんですね。向こうが言われた金額を、それで終わりですかね。何を買ったまでどうのこうの言われても困るんだけど、それを知ってどうするのかといふことだよ。学校側はこれだけ設備を用意しましたよと言われても、聞いて議会はそれをどうするのかといふ話になるもので、取り上げなくてもいい。

○分科会委員（山根一男君） 私は、これは薬学部の開設するための金額の半額というふうに理解したので、建設費の半額を出した、もうそこで完結しているのかなあと思って。もし、だからその大学との関係性とか構築していく上でいろんな進展とか、取り組みとか、そういったことを逐一報告してもらったり、何か手があるということならまだいいんですけども、補助金を出したその説明のためだけの提言といふのは、あえて必要ないんじゃないかなあと思います。

○分科会長（大平伸二君） ありがとうございます。

皆さんの意見の中で、あえて提言に結びつけるのはいかなものかという御意見だと思いますので、7番の岐阜医療科学大学可児キャンパス開学後の説明については、これは提言に結びつけないといふことで進めます。よろしくお願ひします。

○分科会委員（山田喜弘君） ただ、僕たちはわからんものであれですけども、その建設資金が妥当だったかどうかといふのは、そのうち例えば 18 億円使いましたよといふのは求められるのかなあといふことは思っているんです。その辺、局長どうですか。

○議会事務局長（伊左次敏宏君） やっぱり2カ年にわたり多額の補助でありますし、どういう実績だったのかといふところは、一度きちっと今 31 年度ですね、令和元年度が終わった時点、終わるころには、やっぱり説明はしてほしいなあといふのは私も思うので、これも先ほどと同じように委員長なり、私のほうからでもいいですけども、まずは総務企画委員会のほうにはきちっと説明をしてほしいといふことと言っておくべきかなあといふふうには思いますが。

○分科会長（大平伸二君） わかりました。局長ありがとうございます。

それでは、7番の取り扱いについては、委員会として委員長から一度、先ほどの管財検査課じゃないんですが説明を求めるといふようにしていきますので、そういう取り扱いでよろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

ありがとうございます。

それでは、提言に結びつけるということで御審議いただきました7つの中で、2番の財政調整基金の問題で、財政調整基金だけじゃなくて、全体の基金としてのあり方の検討という形で、それを提言に結びつけていくかということと、それから3番の防災行政無線と地域防災力補助金の2つに分けて別々で提言していくのか、それと4番目の運転免許証自主返納促進についてを提言に結びつけていくということで、取り上げていくということで今選んでいただきました。

それでは、一つずつ進めたいと思います。

まず、2番目の財政調整基金じゃなくて基金全体のあり方については、一番最後に回したいと思いますので、よろしくお願いします。

まず、3番目の防災行政無線や地域防災力補助金のあり方についての提言を取りまとめていきたいと思いますので、これから自由討議を行いますので、御意見のある方は挙手の上、マイクのスイッチを入れて発言をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○**予算決算委員長（板津博之君）** 文言の修正ですけど、「地域防災力補助金」というものではなくて、「地域防災力向上事業補助金」というのが正式なので、ちょっと訂正させてください。

○**分科会長（大平伸二君）** 言われるとおりで、大変申しわけございません。地域防災力向上事業補助金ということで、済みません。

自由討議ですので、御意見よろしくお願いします。まずもって、防災行政無線についての自由討議を行いたいと思います。よろしくお願いします。

○**副分科会長（勝野正規君）** 防災行政無線のほうやね。

総務企画委員会の引き継ぎ事項でも、2年間分、そのようなことについては記載したものを受け取っておりますので、行政のスタンスというのは我々もわかっているとおり、やれる限りの最低限の保守点検、保守整備をしていくということで、もう本格的に直すとなるとデジタル化とか、5億円とか10億円とかかかると言われているデジタル化にするとか、そういった多額な費用が発生してくるので、防災行政無線について当委員会として提言していきんじゃなくて、今、防災安全課も説明しているように、やっぱり割り込み放送とかエリアメールとか、すぐメールかに登録件数を一生懸命ふやすほうに取り組んでいるので、それはいいのかなと思います。

○**分科会長（大平伸二君）** ほか。

○**分科会委員（山田喜弘君）** 指定提携局の件、僕も発言しましたが、ほかのやり方で防災行政無線を維持している彦根市とかがあるので、それも踏まえてやれないのかどうかということもあるんですけど、それで防災行政無線を維持すると、デジタル化していくという費用を抑えてやれる方法はあるんだけど、それはやらないのかという話なんです。かたくなに、当然デジタル化は莫大な費用がかかるもんでやらないというのと、どこまで本当に維持できるのか、部品供給があるのかという話で、なくなったら終わりということなので、その時

点で、すぐにもう防災行政無線はぷつと切れちゃうのかどうかということも懸念されるんですけど。これは野呂議員も一般質問してしまして、総務部長が何年ぐらいつとっておったんだかなあ、覚えなし、わからないと言ったんやね。部品の供給がある限りやれるということだったので、何年かわからないもので。

○副分科会長（勝野正規君） 山田委員がもうそこまで勉強してみえるのやったら、ちょっと私は認識不足なので、デジタル化に対して費用を抑えてやれるというようなことがあれば、それはぜひやるべきなので、提言としていけるかと思うんやけど、調査・研究ととられちゃうのかわかりませんけれども、すぐメールかにとか割り込み放送とか、随時なんですけれども、費用を抑えてというのは、どれぐらいの費用かちょっと全く見当が付きませんが、そういう本当に手法があれば委員会視察も含めて勉強に行けばいいし、そうやったら、さっき言った意見はちょっと若干否定します、自分で。

○分科会委員（林 則夫君） 昭和 56 年ごろだったと思いますが、同報無線が始まったときに、青少年の健全育成のために 5 時と 5 時半ぐらいに夕焼け小焼けの音楽を流してほしいということで、これは現在も継続しておるわけですが、あれは夕焼け小焼けのメロディーだけなんですよね。だからすぐ聞こえるけど、火災の場合、サイレンだけならわかるけど、サイレンだけでは位置の特定はできんわけですね。それを言葉で流すと非常に難聴地域があって、特に男性の声は聞き取りにくいという話があったものですから、僕は防災のほうへ女性にやらせろということをやったわけですが、勤務の関係で女性を張りつけるわけにはいかんというようなことで、もろもろの事情があって今回の形になったわけですが、夕焼け小焼けについては、現状のままで維持できる限り放送したいということですので、PTAのほうも大体納得しておるわけなんですけれども、そういうような諸事情もあるものですから、検討させるまでもないかなあというような考えを持っております。

○分科会長（大平伸二君） ありがとうございます。

ほか御意見。

○分科会委員（山根一男君） 再三出している課題でもありますし、議員にとっても関心の高い議題ではありますけれども、今のところちょっと平行線と申しますか、これ以上の進展が今現時点ではないので、それに対してはこの委員会として調査をして、こういうやり方もあるよというスタンスのほうに本当は力点を置くべきだと思うんですね。防災行政無線につきましては。

一方で、先ほどの補助金のあり方については、途中で打ち切られたり、本当に自発的にやるという自治会に対して、せっかくのやる気を失うようなところもあると思いますので、ここはやはり提言して、もう少しその辺を考慮できるようにというのは非常に前向きな提言になるんじゃないかと、そちらのほうに力点を置いたほうがいいかなあとは思います。

○分科会長（大平伸二君） 済みません、いろいろ言っただいて。

今、防災行政無線のことで提言にするか否かで話が出ましたんですが、防災力向上の補助金については、また後で提言の文章をまとめていきたいと思っておりますので、大変申しわけない。

それでは、今の御意見をいただく中で、防災行政無線についてはあえて提言じゃなく、調査・研究をしていくという形でいきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

先ほどから出ています地域防災力向上事業補助金の充実を図るための提言をしていきたいと思っておりますので、自由討議の御意見をいただきたいと思います。

○**予算決算委員長（板津博之君）** ちょっとこれも参考までですが、地域防災力向上事業は決算書でいうと2つ項目がございまして、1つが防災リーダー養成講座の委託料、もう一つが地域防災力向上事業の補助金に分かれておりまして、前々年度というか、平成29年度も平成30年度も、この防災リーダー養成講座委託料については79万9,200円が変わりがございません。地域防災力向上事業補助金は、平成29年度が887万3,000円、平成30年度が996万4,000円で、対前年度比でいうと、107万3,370円増となっております。一応、それは参考にさせていただければと思いますが、例えばそれでも全然足りていないよということであれば、いわゆるこの地域防災力向上事業の予算額をもっと増額していく方向でというような提言にするかどうかということになろうかと思いますが、ないしは、その地域要望に沿った額とするようにとか、そういうようなニュアンスになっていくかと思っておりますけれども、参考にさせていただければと思います。以上です。

○**分科会長（大平伸二君）** ありがとうございます。

地域防災力向上事業補助金についての自由討議の中で、今、予算決算委員長からお話をいただきましたが、参考にさせていただきながら自由討議に入りたいと思っておりますが、御意見をよろしく。どんな形で提言に結びつけていくかということをお議論願いたいと思っております。

○**分科会委員（山田喜弘君）** まず、防災リーダー養成講座は50人でしたかね、何人でしたか、毎年。だから、その50人を養成することで十分なのか、皆さんの認識の中で、その辺で毎年50人とりあえず講座に参加してもらって、ほぼほぼ防災士になっていただけるので、それでいいというならこれはそのままの金額で、あと残りの地域防災力向上事業補助金についてのあり方について検討するというので、そこだけちょっと、今予算決算委員長のほうから2つありますよという話だったもので、前年対比100万円ふえているんだけど、それで十分なのかどうかということ、決算を踏まえてという話なもので、それでまずまとめて。

○**副分科会長（勝野正規君）** 今年度の実績として、この間もお話ししたけれども、地域防災力向上事業補助金というのがもう8月いっぱいぐらいかな、現時点でもうゼロですと、予算残額が。だからもう今後何かあっても100%自治会費でやってくださいよ、市は補助しませんよという言い方をしちゃっていますので、そうじゃなくて、やはり防災というのは待ったなし、市としても防災というのを進めておる以上、やはりもっと積極的な予算を組んでいただきたいと思います。

例えば昔、3年ぐらい前ですかね、有害鳥獣補助金、わずか事業費って80万円ぐらいだったんですね。それでまた提言して、翌年90万円ぐらいになったのかな、わずかにふえた。そんなような話で、やっぱり待ったなしのやつについては、予算がなくなったから、はいできませんじゃなくて、やっぱり積極的に、ここで提言として補正予算を組んでやりなさい、

予算流用してやりなさいなどとは言えないので、もっと積極的な予算配分をお願いするとい
うようなことかなあとと思います。

○分科会長（大平伸二君） ありがとうございます。

防災士の質問を予算決算委員会の際に僕はしてはしまして、その回答が、今、予算組みの
中では 50 名を対象となっているんですが、何人という目標がないらしくて、何人つくった
からいいという話じゃなくて、多くつくりたいというのがあるという回答でございました。
この防災力向上事業補助金については、それも含めて地域の防災組織の補助という対象とな
っていますので、防災士だけではないということでありました。ちょっと文章を僕も考えて
きましたけれども、前のスクリーンに出ていますけれども、地域防災力向上事業補助金はと
いうところなんです、少し僕が考えたことで文章を出したいと思います。

提言に結びつけようと思う言葉で、市民や地域の自主防災活動をより一層後押しするため、
地域防災力向上事業補助金の予算枠を十分に確保することという提言の仕方でいかがかなあ
と思っています。

もう一度言います。

予算を確保していけると、何かいいほかに文章があれば、訂正していただければ。

○分科会委員（山田喜弘君） ちょっと文章をやりとりするなら、暫時休憩しておいて成文に
したほうがいいと思うんですけど。これを土台にして。

○分科会長（大平伸二君） 済みません、申しわけなかった。一応、今スクリーンに出します
ので、スクリーンに出てからまた御検討願いたいので、暫時休憩します。

休憩 午後 2 時 57 分

再開 午後 3 時 05 分

○分科会長（大平伸二君） それでは、暫時休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を再開
します。

まず 1 つ目の提言として、地域防災力向上事業について、市民や地域の自主防災活動をよ
り一層後押しするため、地域防災力向上に資するための事業の予算枠を十分に確保するとと
もに、弾力的な運用を図ること。これを 1 つ提言していきたいと思います。よろしいですか、
これで。

[「異議なし」の声あり]

ありがとうございます。

それなら、引き続き 4 番の運転免許証自主返納促進について、運転免許証自主返納者支援
事業は自主返納者の促進という観点が必要で、他者への実害を防ぐ意味でも促進させる必要
があるということの提言を成文化していきたいと思いますが、よろしく願います。

暫時休憩します。

休憩 午後 3 時 07 分

○分科会長（大平伸二君） 会議を再開します。

まずもって、いま一度お尋ねしますけれども、運転免許証自主返納の促進についてをあえて提言に結びつけていくか、さっき報道も、いろいろ御意見がある中で、まだ調査・研究、先進事例もなかなか入手していない状況の中で、提言に結びつけるほうがいいのかという議題に戻っちゃいますけど、御意見いただきたいと思います。

○分科会委員（山根一男君） 私は推進という取り組みを、まだ今あえて言えるかどうかというところも含めまして、提言までは持っていけないんじゃないかなあとと思いますので、取り下げるとするか、特に提言には出す必要はないではないかと思います。

○分科会長（大平伸二君） ほか御意見ございますか。

〔挙手する者なし〕

先ほどでは提言に結びつけようということで絞ってきましたけれども、今やっぱり山根委員の意見がございましたが。

○分科会委員（山根一男君） 要するに、社会問題にはなっていますけれども、都心部の話とはまるで違うわけなんですね。本当に返納したくてもできない人ってたくさんこの可児市にはいらっしゃると思うので、それを推進とかいうことをまずやると、じゃあどうしてくれるんだという、公共交通の本数をふやすとか何か、そういうこととセットでやらない限りは行政も動けないんじゃないかなあとと思うので、あえて議会から提言するというのは妥当ではないんじゃないかと、私の考えです。

○分科会長（大平伸二君） ありがとうございます。

ほか御意見ありますか。山田委員どうですか。

○分科会委員（山田喜弘君） それは国会でもそうですけど、事項要求みたいな、予算じゃなくて物事の要求みたいなことがあるんですけど、一応分科会で全会一致にならんと、なかなか持っていけないので、山根委員は今のところ時期尚早じゃないと言われるなら、もうちょっと研究して委員会でもとまるようにするというところで、取り上げない。

○分科会長（大平伸二君） ありがとうございます。

ということで、皆さんあえて、今分科会では免許証の自主返納についての提言はしていかないと。そのかわり担当委員会、総務企画委員会で調査・研究をしていくということで、その上でまた提言できるものだったら提言していくという形でもよろしいですか。

〔「異議なし」の声あり〕

ありがとうございます。

それでは、提言に結びつけようということで5番目の職員の心理カウンセリング、これは提言にしないということでしたので、最後に、2番目に財政調整基金のことを言っていましたけれども、これを財政調整基金だけじゃなくて、全ての基金、全体のあり方についての検討が必要じゃないかという提言にしたらどうかという山田委員の御発言がございましたが、これを提言に結びつけるかどうかということ。

○**議会事務局長（伊左次敏宏君）** 全ての基金という、またちょっとこれは難しいところがあると思うので、例えば減債基金は減債のためにしか使えないですし、久々利地内ため池管理基金はため池の改修にしか使えないということがあるので、先ほど山田委員が言われたのは公共施設ですけれども、FM計画があるのかないのか、僕もちょっと十分把握していないですけれども、FM計画を一旦はつくった。その実行計画的なところがまだきちっと位置づけがされていないんじゃないかなと思うんですけれども、例えば、今後10年なりのこれだけはやらなきゃいけないというものに対してどう使っていくのか、あるいは、それに対してどれだけ必要なためなのかというようなところは、やはりきちっと、特にこういう公共施設の整備のための基金なので、もう少し計画的に考えておく必要があるんじゃないかということはあるかなあと僕は思います。この前の委員会の中で、川上委員は繭検定場のところ、児童センター跡ですとか分室の話も出ていましたけれども、それも絡めて考えると、本当はやらなきゃいけないけれども、財源上できないというようなことではやっぱりいかんというような御意見だったと思うので、どうしてもやっぱり最低限やっておかなきゃいけないことについては予算を計上していくというようなことも、そういう公共施設ということであれば、あわせて上げていくことはできるのかなあと思いますけれども。

○**分科会長（大平伸二君）** 提案者の山田委員、どうですか。

○**分科会委員（山田喜弘君）** 局長が、川上議員の分も踏まえて提言の方向性を示してもらえたので、公共施設整備基金に特化したほうがいいんじゃないでしょうかね。皆さんが合意できるのなら、そこで考えていきたいと思います。

○**分科会長（大平伸二君）** ほかに御意見。

勝野副分科会長どうですか。

○**副分科会長（勝野正規君）** 特化していくという話で、それは異議はありません。

○**分科会委員（山根一男君）** 財政調整基金については、やはり正解はないけれども、公共施設整備基金についての見通しというものはできるんじゃないかと思う。それがまだできていないのでこの額では足りないというのかどうか知りませんが、であれば、それを明確にするということであればいいと思います。提言として特化したほうがいいと思います、そういう意味じゃ。

○**分科会長（大平伸二君）** 特化していく。

ちょっと暫時休憩してください。

休憩 午後3時20分

再開 午後3時28分

○**分科会長（大平伸二君）** 休憩前に引き続き、会議を再開します。

先ほど山田委員より御提案ありました基金全体のあり方という形じゃなく、スクリーンに出るように、公共施設整備基金、この文面で提言を持っていったらいかがですかということではありますが、よろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

ありがとうございます。

これで今、皆さんからお諮りした中で、提言に上げたかどうかというものを全て協議いただきました。

それでは、ここでちょっと暫時休憩をとりまして、スクリーンのほうに明文化しますので少々お待ちください。

休憩 午後3時29分

再開 午後3時31分

○分科会長（大平伸二君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

それでは、当分科会から出されました提言案は2つとなりました。

1つ目が地域防災力向上事業について、2つ目が公共施設整備基金について、2点を当分科会から提案していきたいと思います。

提案の内容については、9月18日の予算決算委員会において報告していきます。また、提案内容の表現等の一部変更は正・副分科会長に御一任いただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

ありがとうございます。

長時間本当にありがとうございました。本日はこれにて散会します。大変お疲れさまでした。

閉会 午後3時31分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和元年9月11日